

議案第75号 加西市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を  
改正する条例案に対する修正動議

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

令和3年12月22日

加西市議会議長 原 田 久 夫 様

発議者	加西市議会議員	丸 岡 弘 満
〃	〃	深 田 真 史
〃	〃	黒 田 秀 一

議案第75号 加西市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を  
改正する条例案に対する修正案

加西市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例の一部を次の  
ように修正する。

第2条第1項の改正規定を削る。

(修正理由)

現在、一般社団法人加西市観光協会には、観光担当理事を経験した元市職員が事務局長  
として勤務しており、別途、市職員を派遣する必要性が認められないため。